

平成26年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成27年3月24日（火）

【開会】 15時00分

【閉会】 17時50分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【欠席委員】

委員 吉崎 静夫

委員 中本 賢

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 小田嶋

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 渡部

総合教育センター所長 江間

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 田中

指導課担当課長 山科

指導課担当課長

指導課長 渡辺

担当係長 外山

書記 今村

【署名人】

委員 高橋 陽子

委員 濱谷 由美子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、吉崎委員と中本委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、15時00分から17時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

1月の臨時会及び定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 9名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、人数

制限内において同様に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

また、新聞社より写真撮影をしたいとの申し出がございますが、川崎市教育委員会傍聴人規則第4条により、ただいまから議事事項に入るまでの間に限り、写真撮影を許可してもよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 2 は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

報告事項 No. 3 は、特定の個人が識別されうる恐れがあり、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあり、また、これから検証結果をまとめる経過途中であり、公開することにより、今後の公正又は適正な意思決定に支障を生ずる恐れがあるため、

議案第74号及び議案題75号は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と濱谷委員をお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

【峪委員長】

庶務課長 お願いいたします。

【庶務課長】

報告事項 No. 1 「叙位・叙勲について」御報告申し上げます。

死亡叙位・叙勲を受けられた方が3名、高齢者叙勲を受けられた方が1名、いらっしゃいまして、受章者、叙勲名等につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

上原先生につきましては、昭和14年に教職の道を歩み始められ、昭和54年に退職されるまでの40年間、教育の充実と発展に御尽力いただきました。特に、校長時代には、教育の近代化を目指し、情報誌聴覚教育を積極的に取り入れるとともに、小学校教育研究会や小学校長会の要職を務めるなど、小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

次に、平澤先生につきましては、昭和29年に教職の道を歩み始められ、昭和62年に退職されるまでの33年間、教育の充実と発展に御尽力いただきました。特に、校長時代には、教職員の先頭に立ち、PTAや地域の連携や協力を重視した学校づくりに取り組まれるとともに、高等学校校長会の要職を務めるなど、高等学校教育の発展に多大な功績を残されました。

1枚おめくりいただきまして、中島先生につきましては、昭和29年に教職の道を歩み始められ、平成6年に退職されるまでの40年間、教育の充実と発展に御尽力いただきました。特に、校長時代は、教職員の研究に対する意欲向上をはかり、また地域との結びつきを大切にした学校行事に取り組まれるとともに、小学校長会や市・県・全国の理科教育研究協議会の要職を務めるなど、小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

次に、高齢者叙勲でございますが、佐保田先生につきましては、昭和27年に教職の道を歩み始められ、昭和62年に退職されるまでの35年間、教育の充実と発展に御尽力いた

きました。特に、校長時代は、先駆的な体験学習の推進や地域に根ざした学校経営を展開するとともに、小学校長会や小学校教育研究会の要職を務めるなど、小学校教育の発展に多大な功績を残されました。

いずれの先生方も、その長年の教育功勞に対して叙位・叙勲を受けられたものでございます。

以上でございます。

【峪委員長】

御質問等がございますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認といたします。

8 議事事項 I

議案第 7 2 号 第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第 1 期実施計画の策定について

【峪委員長】

企画課長 お願いいたします。

【企画課長】

それでは、議案第 7 2 号「第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第 1 期実施計画」について、御説明をさせていただきます。

次期かわさき教育プランにつきましては、12 月 25 日に開催されました教育委員会で、計画素案につきまして、審議・決定していただいたところでございますが、前回以降、川崎市教育改革推進協議会からの御意見や、パブリックコメントでいただきました御意見などを踏まえながら検討を進めてまいりました。また、策定作業と並行して調整してまいりました、平成 27 年度の予算案とも整合を図りながら、事務事業の 3 年間の取組内容を可能な限り各年度ごとに記載するなどして、第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第 1 期実施計画として取りまとめました。本日は、パブリックコメントの実施結果及び素案からの主な変更点を中心に、御説明をさせていただきます。

はじめに、資料 1 「川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第 1 期実施計画素案に対するパブリックコメント手続の実施結果について」をごらんください。1 ページの中段の

「2. 意見募集の概要」にございますように、本計画の素案に対しまして、平成27年1月8日から2月6日までの30日間、パブリックコメントの手続きにより意見募集を実施いたしましたところ、「3. 結果の概要」にございますように、71通、165件の御意見をいただきました。1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。資料中段の表にございますように、A区分「御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させるもの」といたしました御意見が11件寄せられたほか、各区分の内訳はごらんとおりでございます。3ページ以降の具体的な意見の内容と本市の考え方につきましては、A区分及び多く寄せられた御意見を中心に主なものを御説明させていただきます。なおここからは、修正を反映させました、資料3の本編もあわせて御参照いただきながらごらんいただきたいと存じます。

はじめに、1枚おめくりいただきまして、資料1の4ページをごらんください。「プランの基本理念・基本目標および計画全般に関すること」の主な御意見といたしまして、5番にございますように「『自立した個人が、多様な価値観を認め合い、互いに支え合い、高め合いながら、生きがいのある社会を協働して作り出していく精神を持つこと』とあるが、『精神を持つ』のではなく、行動できる力こそが求められていると思う。」という御意見や、その下6番にございますように、「プランの基本理念について、『どのような社会状況においても…社会の変化に“対応”、しかも“適切に対応”』という言い方は問題がある。希望をもって、よりよい社会にしていくことを続けていくこと、積極的に関わり、よりよい方向へ向かっていくことが市民に求められている」という御意見がございました。それを踏まえまして、資料3の本編冊子の5ページの下線・網掛けをしてございますように、生涯にわたって、「自ら学び」「主体的に判断・行動」をいう文言を追加、修正するとともに、1枚おめくりいただきまして、6ページに下線・網掛けをしてございますように、「生涯にわたって学び続け」「高めあう精神を持ち、生きがいのある社会を協働してつくりだしていくこと」という文言に修正をさせていただきました。

続きまして、資料1にお戻りいただきまして、7ページをごらんください。15番にございますように「至る所に『数値目標』が記されている。『目標』が絶対化する危険をはらむものは、決めるべきではないと思う。」という御意見を踏まえまして、資料3の本編冊子17ページにございますが、中段に下線・網掛けをしてございますように、「基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。」と修正させていただきました。なお、各基本目標の参考指標の説明につきましても、同様に修正しております。

次に、資料1にお戻りいただきまして、7ページの17番でございますが、「平成17年に最初に『かわさき教育プラン』が作成されたが、今回も同じく『かわさき教育プラン』となっており、間違い易い。」との御意見をいただきました。こちらにつきましては、これまでも議論があったところでございますが、資料3の表紙にお示ししましたとおり、より区別しやすいよう、今回策定いたします計画の名称を「第2次川崎市教育振興基本計画 かわ

さき教育プラン」と定めることにいたしました。

続きまして、資料1にお戻りいただきまして、14 ページをごらんください。基本政策Ⅱに関することの主な御意見といたしまして、36 番にございますように「関連計画に環境基本計画が含まれていない。環境基本計画の中には環境教育・環境学習があり、多様な主体との連携等が書き込まれている。環境教育ないしは持続可能な開発のための教育に関する内容を教育プランに入れ込んでほしい。」という御意見を踏まえまして、資料3の本編冊子3 ページにございますが、中段の表に下線・網掛けをしてございますように、「川崎市環境基本計画」を関連計画に追加いたしました。また、資料1の15 ページにお戻りいただき、39 番にございますように、学校司書の配置に関する御意見を10件いただいたほか、2枚おめくりいただきまして18ページ47番、48番にございますように、食育の推進及び栄養教諭・栄養職員の配置に関する御意見をそれぞれ8件いただいております。

続きまして、資料1の35 ページをごらんください。基本政策Ⅶに関することの主な御意見といたしまして、112 番にございますように、「素案によると、無条件に民活をはかると解釈できる。あくまでも民活は、効果的・効率的な運営のための手段に過ぎないので、効果・効率という目的に必要な範囲で民活を進めることが必要である。」という御意見を踏まえまして、資料3の本編冊子69 ページにございますが、下線・網掛けをしてございますように、「民間活力を活用した、社会教育施設の効率的かつ効果的な施設運営を推進します」という記載を、「社会教育施設の市民サービスの向上を図る効果的・効率的な運営のため、民間活力の適正な活用について検討します」へ修正いたしました。また1枚おめくりいただきまして、70 ページの「民間活力を活用した社会教育施設の管理運営手法の検討」という記載を、「社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討」へ修正いたしました。

続きまして資料1にお戻りいただきまして、38 ページをごらんください。基本政策Ⅷに関することの主な御意見といたしまして、122 番にございますように、「博物館施設の活用・連携が謳われているが、素案に記載されている『日本民家園』『かわさき宙と緑の科学館』だけではなく、『川崎市市民ミュージアム』は明記されるべき。また、『東芝未来科学館』も民間施設ではあるが、活用・連携を行う位置付けとしてほしい。」という御意見を踏まえまして、資料3の本編冊子71 ページにございますが、下線・網掛けをしてございますように、「市民ミュージアム」「岡本太郎美術館」を明記するなど、修正をいたしました。また2枚おめくりいただきまして、75 ページにつきましても同様に追加・修正をしております。

パブリックコメント実施結果の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3の本編冊子19 ページをごらんください。先ほども御説明いたしましたとおり、事務事業につきましては、素案では平成27年度から29年度までの取組をまとめた形で記載しておりましたが、今回の計画案では可能な限り各年度ごとに記載をしております。また、重点事業につきましては、素案から大きな変更はございません。

最後に恐れ入りますが、27 ページをごらんください。川崎市立中学校の生徒死亡事件を

受けまして、教育委員会検証委員会および庁内対策会議におきまして再発防止に向けた検証を始めているところでございますが、再発防止に向けまして、学校、教育委員会がこれまで以上に地域や関係機関等と連携しながら、子どもへの支援体制の充実に取り組む必要性があることから、教育プランの表現を一部見直しいたしました。主な見直し箇所といたしましては、下線・網掛けをしてございますように、リード文や1つ目の黒丸につきまして、「思いやり・公德心・生命尊重等の『道徳教育』、子どもの権利学習、多文化共生教育等の『人権尊重教育』等の総合的な推進を図り、他者や社会とのよりよい関係を築きながら、命の大切さを実感させる『いのち・心の教育』をすべての教育活動の基盤とし、豊かな心をはぐくむ教育の推進を図ります。」など、修正をいたしました。

続きまして、41 ページをお開きください。「施策1. 支援教育の推進」でございますが、2つ目の事務事業「児童生徒指導・相談事業」の事業概要について、3つ目の黒丸にございますように「組織的に対応する校内体制づくりや、地域や関係機関等との連携を推進し、児童生徒理解・相談体制の充実に図ります。」を追加いたしました。

続きまして、53 ページをお開きください。2つ目の黒丸印にございますように、「区・教育担当が、地域の子どもの支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応する校内体制づくりを支援することにより、困難を抱える子どもの小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します」と修正いたしました。

なお、具体的な今後の取組につきましては、検証委員会及び庁内対策会議における検証・検討の結果を踏まえまして、推進してまいりたいと考えております。

計画の説明につきましては、以上でございます。なお、冊子の概略をまとめました概要版を、本日、資料2としてお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

本計画につきましては、本日審議・決定をしていただいた後、速やかに各区役所市政資料コーナーでの閲覧や、ホームページ等での公開をするなど、広く市民の皆様へ公開してまいります。

第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画についての御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【峪委員長】

ありがとうございました。それでは、御意見御質問等ありますか。

【高橋委員】

ありがとうございました。まず、来年度に向けて大きく基本理念に則った、骨格となる結果ができたと思います。また、パブリックコメント等に関しましては、非常によく、いつもパブリックコメントの報告をいただくときに、すでに御説明をいただいて認知ということを意見をさせていただいていると思うんですけれども、中でも件数が多くなっていて、

また1つ1つがすごく大事な御意見をいただいたと思います。そういったことを踏まえて、バイブルといいますか、基本理念に則った拠り所としての計画が、これができるということで、これからは運用ということが非常に大事になってきて、最後に補足をいただいたように学校への自主性・自立性のところで補足いただいたように、組織的というバックアップも含めたワードも入っていますから、ぜひこの計画の運用推進を教育委員会の事務局も含めて一緒になって、市民と学校現場と御意見をいただいた皆様とともに、一緒になって動かせるような工夫というか、これからは大事なんだと思うんですね。特に意見をいただいたり、いつも傍聴に来ていただいている皆様って、中でも非常に興味を持っていただいている、逆にまた事務局の方もこれができるわけですから、私たちも事務局も含めてみんながこれをしっかり体の中に入れて、学校現場も入れないと行動できないと思うんですね、一人ひとりが自主的に、というのは非常に難しいと思うので、まずそういった身近なところからしっかり認識する、そしてその一人ひとりが運用の中で、熱く語れるようなところに、次には期待も含めて持って行っていただけるといいなというふうに思っています。ぜひこれをもとに、そういった取組を来年度以降行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

【濱谷委員】

今、高橋委員がおっしゃったのと同じような感じなんですけれども、こういうプランとか作るまでがすごい大変で、市民からのパブリックコメントや、あるいは中身の文言一言一言に本当に気を遣って作っておられるというのが、いろいろな会のこういう計画案というそういうものにもいつも思うんですけれども、ここまで仕上げると何かほっとする部分もあるんですけれども、本当にこれが出発点で、皆さんがこのことについてしっかり、現場の先生方も、それからできれば保護者の方たちも方向がちょっとわかるような感じまで持っていけると本当はいいのかなというふうに、全体的にこの中身が2015年から2017年と書いてありますが、この期間で進めていけるようになるというのをすごく、どんな会のいろいろな計画についてもいつもそういうふうに思うんですが、こういう立派なものができるって報告書をしっかり作ったみたいですが、終了ではなく出発点ということで、がんばってやっていけるといいなというふうに、私たち自身もしっかりこの中身について心して留めていかないと、学校そのものもこれに向かって進めていくということでやっていけると本当にいい感じになるなというふうに思うので、役所の方たちは本当に大変だと思うんですけれども、現場の先生方一人ひとりがこれが理解できるように、進めていけるといいなというのを第一に思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【教育長】

今、大変ありがたいお話をいただきましたし、作ってからが本当の出発点といいましょうか、大事だということは重々承知しておりますので、今お話しいただいたことを大事にしながら

ら、来年度をまもなく迎えますけれども、取り組んでまいりたいと思います。特に実際に学校の先生方がこのプランの内容について御理解いただくということも大変大事ですし、また多くの社会教育施設についても、同じようなことがいえると思います。そして御意見にありましたように、市民の皆さんにも川崎の教育が何を目指して進んでいくのか、何を大事にしているのかというところを、学校の先生方との意見交換などを通じてよく御理解いただくようにして、少しでも子どもたちにとっても市民の皆さんにとっても、次の教育が価値あるものにしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

【高橋委員】

よろしく願いいたします。

【濱谷委員】

よろしく願いいたします。がんばりたいと思います。

【峪委員長】

それではありがとうございました。長い期間にわたって熟慮に熟慮を重ね、訂正に訂正を重ねて、今日を迎えたということでございます。ただいま皆さんから御意見がありましたように、これが川崎教育の屋台骨となって、これからが進められるということで、皆で一致協力をして川崎の子どもたちのために、がんばっていきたいと思います。

それでは、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

議案第73号 第2期川崎市特別支援教育推進計画の策定について

【峪委員長】

指導課担当課長 お願いいたします。

【指導課担当課長】

議案第73号「第2期川崎市特別支援教育推進計画（案）」について、御説明いたします。資料といたしましては、資料1が推進計画（案）に対するパブリックコメント手続の実施

結果について、資料2が推進計画（案）概要版、資料3が推進計画（案）本編でございます。

はじめに、本推進計画（案）につきましては、昨年の12月25日に開催されました教育委員会で御説明させていただいたところでございます。本日はパブリックコメントの結果を踏まえ、計画内容への反映等について御説明いたしますので、資料1の「推進計画（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果について」の1ページをごらんください。「1 概要」でございますが、平成27年度から概ね10年間を対象期間といたします、本市の特別支援教育の方向性を示しました第2期川崎市特別支援教育推進計画の策定にあたり、広く市民の皆様の御意見を募集いたしました。次に「2 意見募集の概要」でございますが、平成27年1月8日から2月6日までの間に実施いたしまして、「3 結果の概要」にございますように、21通、66件の御意見をいただいたところでございます。1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。「4 御意見の内容と対応」でございますが、寄せられた御意見につきましては、本計画（案）の趣旨に沿った意見等、意見内容を計画に反映することで内容がよりわかりやすくなる御意見があったことから、一部に意見を反映し、計画を策定してまいりたいと考えております。具体的な内容につきましては、中ほどの表にございますように、考え方の区分A「御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させるもの」が4件寄せられたほか、その他の区分についてはごらんとおりでございます。

それでは、寄せられた御意見とそれに対する市の考え方について、区分Aを中心に御説明いたしますので、資料3の本編を参照しながらごらんいただきたいと存じます。

資料1の3ページをごらんください。はじめに、「(1)『計画（案）』全般に関すること」では7件の御意見がございました。1番では、「なぜ教育委員会のホームページにアップされていないのか。また、支援教育と特別支援教育の概念図を、教育プランのように工夫してほしい。」との御意見があり、市の考え方といたしましては、より多くの方々に閲覧・理解をしていただけるよう、区分をAといたしました。計画への反映状況でございますが、川崎市のホームページには掲載しておりましたが、教育委員会のホームページには掲載しておりませんでしたので、速やかに教育委員会のホームページに掲載いたしました。また、お手元の資料3の本編45ページをごらんください。資料編の資料3として、支援教育と特別支援教育の概念・概要を分かりやすくするため、教育プランと同様のものを新たに追記いたしました。

続きまして、資料1にお戻りいただき、5ページをごらんください。「(2) 共生社会の形成をめざした支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システムの構築に関すること」では、12件の御意見がございました。9番では特別支援学校の居住地交流の取組のための人的配置をお願いしたいとの御意見がございました。市の考え方としましては、教員の配置につきましては国や県の定める基準に沿って配置しておりますので、居住地交流の促進については、新たに交流籍の設置を検討してまいります。

続きまして、7ページをごらんください。15番では幼稚園・保育園と小学校との連携を進

めてほしいとの御意見があり、市の考え方といたしましては、関係部局と情報を共有しながら、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を推進してまいりたいと考えております。また、効果的に小学校へ引き継ぐためにサポートノートの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に「(3) 教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に関すること」では20件の御意見がございました。10ページの23番をごらんください。特別支援学校のコース制について、キャリア教育＝職業教育と捉える教育課程の在り方に疑問を持つとの御意見があり、市の考え方といたしましては、働く意欲や態度の育成に加え、自己肯定感や豊かな対人関係の育成など社会的自立に向けた力の育成をめざしていることから、表現を改めることで計画の内容をわかりやすくするものとして、区分をAとし、資料3の本編23ページをごらんください。「6 特別支援学校の教育の充実」の中で、(7)と(8)に下線の部分、「3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成と共に、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざし」という文言を新たに追記いたしました。

続きまして、資料1にお戻りいただき、13ページをごらんください。「(4) 小・中・高等学校における支援体制整備と学校支援ネットワークの充実に関すること」では、10件の御意見がございました。33番では、児童支援コーディネーターの計画的な配置を明記してほしいとの御意見があり、市の考え方としましては、専任化による効果は確認されていますので、着実な専任化の推進に努めてまいります。

次に15ページをごらんください。「(5) 教職員の専門性の向上に関すること」では、7件の御意見がございました。1枚おめくりいただきまして16ページをごらんください。43番では、通常級の先生方への具体的な支援、知識取得方法が分かりづらい、との御意見がございました。市の考え方といたしましては、教員の支援につきましては、通級指導教室のセンター的機能等による学校をサポートする体制を構築しておりますので、今後はその効果的な活用を図ってまいります。

次に、17ページをごらんください。「(6) 相談や保護者支援の充実に関すること」では6件の御意見がございました。47番では、保護者が福祉関係者との接点が少なくサービス等の情報が得にくい、との御意見があり、市の考え方といたしましては、福祉サービス等の情報は、保護者や担任に有効であることから、区分をAとし、資料3の本編39ページをごらんください。「3 保護者相談・支援の在り方の検討」の(4)として「関係機関との連携により、保護者に対して福祉サービスや進路に関する情報提供の充実を図ります。」と追記し、また表にも(4)として、「保護者への福祉サービスや進路情報の提供」の項目及び概要を追記いたしました。

引き続き本編の49ページをごらんください。サポートノートにつきまして、かわさきサポートノートとの関連が分かりにくい内容でございましたので、分かりやすく修正いたしました。本日は、教育委員会では使っているサポートノートと、それからこども本部が所管のかわさきサポートノートの見本をお持ちしましたので、どうぞごらんいただきたいと思

います。

計画案の説明は、以上でございます。また資料2といたしまして、計画の概要版を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

なお、本計画につきましては、本日の教育委員会での御審議の後、ホームページ等で報告するなど、広く市民の皆様に公表する予定でございます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【峪委員長】

はい、ありがとうございます。それでは御意見等ありますか。

【高橋委員】

議案第72号と同じなんですけれども、ありがとうございます、長い間、ここまで作っていただいて。本当に、72号の議案と同様、非常に骨格としてしっかりとしたものができたということと、特に今回に関しては、保護者の支援という相談支援という新たなテーマとして入れられたと思うんですね。先ほどと同様、非常に1つ1つのパブリックコメントもフォーラムが開かれた時に私も参加させていただいて、非常に1つ1つ貴重な意見で、それもしっかりと受け止めながら、また市民の方、傍聴の方、子どもたちを核にしっかりとこれから運用に乗るよう、これは先ほどと同様なんですけれども、特別支援という事務局の皆さんにも馴染みがない分野の、やっていないと馴染みがないかもしれないけれども、これはもう川崎のプランであるということ、私どもも含めて事務局全員がしっかりと理解して、そして学校現場の先生たちも理解をして、これも熱く語れるように、そういった取組をぜひ来年度以降、いつも注文をつけてなんですけど、骨格に沿って運用のほうをがんばっていただきたいと思います。また、私は保護者の立場ですし、障害の子がいるということも含め、特別支援推進計画の中には、支援教育のこともかなり入っていますので、保護者同士の情報を提供するということの先に、やっぱりその、私なんかも語るわけなんですけど、保護者同士で教育のところをよく語るんですが、語り合うというか、そういう保護者を見つけて、そのうちの一人になりたいというか、なってるというかね、一緒に考えるという、お子さんのことですからそういったことが基本方針の未来像としてあるかと思えますから、そういう取組もぜひ発信源となる、ちょっとずつ仲間を増やして一緒に考えられるというところまでいけるといいなというようなのも期待をして、そのあたりの協力というか一緒にやっていきたいと思しますので、ぜひ来年度以降運用のほうでもがんばっていただければと思います。以上です。

【峪委員長】

よろしいでしょうか。

【高橋委員】

すみません、もう1点だけ。特にこれ、例えば先ほどかわさきサポートノートのことも言っていた背景に、本庁の他の部門が重なるところがとても特別支援のところではありますので、その方たちにもこれをしっかりと理解していただくという取組もぜひ、私も啓蒙しますので、非常に大事なところだと思うので、そちらもプラスしてほしいと思います。

【指導課担当課長】

修正にあたっては、関係局ときちっと話し合いを持った上で修正させてもらうことができましたので。

【高橋委員】

運用に乗せるときもぜひお願いします。

【教育長】

こちらにつきましても、先ほどの教育プランと同様に大変数多くの貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。特別支援教育というのが、障害のあるお子さんへの教育ということに留まらず、今、障害のあるなしに関わらず一人ひとりが抱えている教育的ニーズに適切に対応していくということが、教育指導上求められているわけですので、特別支援教育に携わっていると、目の前に特別支援の障害のあるお子さんがいるとかいないとかに関わらず、すべての教員が、特別支援教育についての知識ですとか、あるいは必要なスキルを身に付けるということが大変重要だと思っておりますので、そういう方向でこれからも取り組んでまいりたいというふうに思っています。また、障害のあるお子さんにだけ焦点を当ててるのではなく、そうでないお子さんも共生社会と一緒に作っていく、共生・協働の精神というものを先ほどの教育プランの中にも目標としてありますけれども、やはりどういう社会をこれから築いていくのかということを考えて中で、特別支援教育に関わる理解というものは教員のみならず市民の皆さんにも幅広く理解していただいて、共にこの共生社会を作っていこうという姿勢が生まれることが大変大事だと思っておりますので、そういった気持ちで取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

【高橋委員】

よろしくお願いします。

【峪委員長】

ありがとうございました。これまでも話が上がっていましたように、これから新しい時代に入った、これが特別支援教育だと思うんですね。障害のあるなしに関わらず、という話

がありましたけれども、そのことについて理解を深め、実践力をつける、これは事務局が現場の先生を指導したからしないからではなくて、現場が自分から獲得をしていく、そういう気運が強くないといけないと思うんですね。その上でこれがよきバイブルになると思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

【教育長】

ごめんなさい。1つ付け足しますと、今回、特別支援教育をさらに包括する概念として、支援教育という言葉を使っています。これについても、学校の先生方などに、支援の皆さん、保護者の皆さんもそうですが、よく理解いただきたいというふうに思っていますので、重ねて御説明します。よろしく願いいたします。

【濱谷委員】

何か市民の方がもうちょっと分かってくれるといいなというのは、すごく思うんです。私は長々と養護学校におりましたときにも、子どもたちは駅から歩いてきたり、地域を歩き来して学校に行ったり帰ったりするわけで、地域の人たちにやっぱり理解してほしいなというのはいつも思いながら、地域のお年寄りを敬老の日にはお呼びして子どもたちと一緒に食事をする会を作ったり、地域の人になるべく学校の中に入れてもらうような計画を結構したりして、すると子どもたちが自分たちが作ったお花を最後にあげるとか、子どもと結構仲良くなってもらって、道路で声をかけてもらったりとか結構あったので、地域の方に大きい子がわーとくとくと怖いという感じではなく、かわいいなというふうに思ってもらえるようになるといいないつも思っていましたので、そういうふうに地域の人に少しわかってもらうような何かができるといいなと思っています。

【峪委員長】

はい、ありがとうございます。それでは御意見は出尽くしたと思いますので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決いたします。長い間、御苦労さまでした。

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。
報告事項 No. 2 は承認された。

報告事項 No. 3 川崎市立中学校の生徒死亡事件について

指導課長が説明した。
報告事項 No. 3 は承認された。

10 議事事項Ⅱ

議案第74号 人事について

【峪委員長】

教育委員・教育長・総務部長・庶務課長を除いて、退室してください。

庶務課長が説明した。
委員長が会議に諮った結果、議案第74号は原案のとおり可決された。

議案第75号 人事について

庶務課長が説明した。
委員長が会議に諮った結果、議案第75号は原案のとおり可決された。

1 1 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。